

語ろう人権 家庭で地域で



「誰か」のことじゃない。～犯罪の被害に遭ったときは



閩人権政策課 (☎5722-9214、☎5722-9469)

もしも、犯罪の被害に遭ったら

交通事故や殺人、盗難、詐欺、性犯罪など、どんな人でも突然、犯罪の被害に遭う可能性があります。近年、被害者がメディアで被害の経験を公にすることも増えました。それでも、「自分に関係ない」という感覚を抱いているかたが多いかもしれません。

もしも、自分や家族、友人が犯罪に直面した場合、被害を最小限に抑えるために、事前の対策と心構えをしっかりと理解しておきましょう。

被害者は自分を責めないで

犯罪の被害に遭った人は、誰にも相談できず「自分のせいだ」と自責の念にかられがちです。被害後の77.6%が不眠、74.1%が疲労に苦しみ、5割以上が食欲不振やうつ状態に陥っていることが元年度都の実態調査で示されています。他人の配慮に欠ける言動や態度などによって傷つけられる二次的被害も見逃せません。

しかし、全力で支援されるべきは、犯罪行為によって苦悩する被害者です。万一被害に遭ったら自分を責めたりせず、専門的知識を

備えた信頼できる相談機関に、すぐ相談してください。

区民の皆さんの犯罪被害者支援の最前線は、最寄りの警察署や区の人権政策課です。また、都は、都公安委員会指定の犯罪被害者等早期援助団体である公益社団法人被害者支援都民センター(コード①)と協働で、総合相談窓口を設置しており、被害者や家族・遺族を対象に、付き添い支援やカウンセリング、精神的支援などを行っています。

被害者の思いを加害者へ

昨年12月から、被害者等心情聴取・伝達制度が始まりました。これは、被害者やその家族から刑務所や少年院の担当者が心情を聴き取って加害者に伝えることで、加害者に罪悪感を意識させ、反省を促すという取り組みです。

犯罪被害者への支援は、私たち全員が向き合わなければならない社会全体の課題です。もし犯罪が発生した時は、常に被害者の視点からの支援を心掛けましょう。

▶公益社団法人被害者支援都民センターはこちら



目黒区体育祭春季大会

閩目黒体育協会 (☎5722-8088、☎5734-1032)

Table with 5 columns: 種目, 日時, 会場, 対象, 申込期間. Rows include 卓球, ソフトボール, ミニバレー, フェンシング, ソフトテニス, サッカー.

☑区内在住・在勤・在学者、目黒体育協会の加盟団体加入者(スポーツの学生連盟加入者を除く)

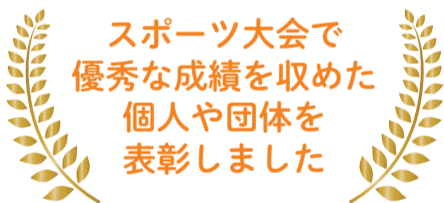
¥100~10,000円。小・中学生は半額。保険料が必要な場合あり 主催 目黒区ほか

☑競技要項(体育館<下記参照>で配布。区☎(コード②)から印刷可)に添付の申込書、参加資格が確認できるもの(学生証など)を、申込期間(9:00~21:00受け付け。最終日は17:00まで)に、体育館または指定先へ持参



<体育館>

駒場体育館(駒場2-19-39)、区民センター体育館(目黒2-4-36)、碑文谷体育館(碑文谷6-12-43)、中央体育館(目黒本町5-22-8)、八雲体育館(八雲1-1-1 区民キャンパス内)



スポーツ大会で 優秀な成績を収めた 個人や団体を 表彰しました

目黒区スポーツ表彰

閩スポーツ振興課管理係 (☎5722-9690、☎5722-9754)

第2回表彰式を、1月29日に総合庁舎で行い、16人のかたと10団体を表彰しました(敬称略)。区☎(コード③)でもご覧になれます。



Table with 3 columns: 氏名・団体名(所属ほか), 大会名, 種目など・成績. Lists winners of various sports events.

Table with 3 columns: 氏名・団体名(所属ほか), 大会名, 種目など・成績. Lists winners of various sports events.